

スマート農業技術高度化産地支援事業【新規】

1 事業の目的・概要

千葉県内における園芸産地の生産力強化を図るため、ICT(※1)等の先端技術やデータを有効に活用するスマート農業機器を導入した施設園芸農家に対し、コンサルタントの活用等に係る費用を助成することで、スマート農業の推進を支援します。

2 事業内容

コンサルタントの活用等による技術習得に対する支援

施設園芸におけるスマート農業の導入効果を最大限に高めるには、専門家等を活用したコンサルティング(※2)や座学形式の意見交換による、課題解決のために必要な知識の習得が有効であることから、本事業では、コンサルタントの活用や研修会の開催に係る経費に対して支援します。

※1 ICT・・・コンピュータやモバイル端末を用いた情報交換・データ共有等の情報通信技術

※2 コンサルティング・・・園芸施設等の現場で農業者が専門家と実物を見ながら対話をする中で、技術的・経営的な課題を明確にし、解決方法を導き出す手法

[事業主体] 農業者が組織する団体

[補助率] 1/2

[補助対象] 諸謝金、通信運搬費、会場借上料、資料作成費、印刷製本費 等



専門家を活用した
現場でのコンサルティングのイメージ



研修会のイメージ

担当課：生産振興課 園芸振興室